令和８年４月１５日

区　長　　様

加 茂 市 農 林 課 長

不要果樹伐採費補助金チラシの回覧について（お願い）

日頃、当市農林行政にご協力をいただき誠にありがとうございます。

市では今年度、サル、クマによる人身事故を防止するために、不要果樹を伐採する委託費に対して補助金を交付します。

つきましては、ご多用のところ恐縮ですが、別添のチラシを回覧してくださるようお願いいたします。

加茂市役所　農林課有害鳥獣係
ＴＥＬ：0256-52-0080（内線 413）
ＦＡＸ：0256-53-4679
Ｍａｉｌ：norin@city.kamo.niigata.jp

回覧

人　身　被　害　防　止　対　策

不要果樹伐採の経費を補助します

対象

- 市内に住所を有する方、行政区長
- 伐採しようとする不要果樹が加茂市内の土地にあること
- 不要果樹がサル、クマの出没する地域にあること
- 市税等に滞納がない方
- 伐採する不要果樹は住宅から概ね 50 メートル以内にあり直径 20 センチメートル以上あること

※申請が行政区長の場合、不要果樹が生えている土地所有者の同意が必要です。

対象経費

※令和 8 年 11 月 30 日までに実施する不要果樹伐採の委託費

※**専門業者に委託すること。（個人での伐採は対象外）**

補助額

- 補助率：2 分の 1 以内
- 補助額：不要果樹伐採の委託費 × 1 / 2 （1,000 円未満切捨て）
- 上限額：１戸当たり 5 万円

申請を希望される方は、**不要果樹伐採の前に（伐採後は対象外）**

- 申請書および事前着手届（農林課又は HP でダウンロードできます）
- 住宅地図等、不要果樹の伐採する場所がわかるもの及び写真
- 委託費等の業者見積書

上記を持参のうえ市役所農林課までお越しください。

提出期限：令和 8 年 11 月 13 日（金）

※ご注意　予算に達し次第、受け付けは終了します。

お問い合わせ：加茂市役所農林課有害鳥獣係 0256-52-0080（内線 413）